

【公報種別】商標公報の訂正
【発行日】令和7年10月8日（2025.10.8）
【登録番号】商標登録第6966980号（T6966980）
【掲載公報発行日】令和7年9月22日（2025.9.22）
【年通号数】登録公報（商標）2025-176
【区分】3
【出願番号】商願2025-12599（T2025-12599）
【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤り、【住所又は居所言語表記】の誤載により以下のとおり訂正する。
（190）【発行国】日本国特許庁（JP）
（450）【発行日】令和7年9月22日（2025.9.22）
【公報種別】商標公報
（111）【登録番号】商標登録第6966980号（T6966980）
（151）【登録日】令和7年9月11日（2025.9.11）
（541）【登録商標（標準文字）】

h e s u l

（500）【商品及び役務の区分の数】1
（511）【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
第3類 化粧品，顔用保湿化粧品，皮膚の手入れ用化粧品，美容液，機能性化粧品用の肌の手入れ用剤，乳液・ローション及びエマルジョン状の化粧品，毛髪用トリートメント剤，シャンプー，頭髪用化粧品，ヘアエッセンス
【国際分類第12版】
（210）【出願番号】商願2025-12599（T2025-12599）
（220）【出願日】令和7年2月7日（2025.2.7）
（732）【商標権者】
【識別番号】524296796
【氏名又は名称】ヘメコ インコーポレイテッド
【氏名又は名称原語表記】HEMEKO Inc.
【住所又は居所】大韓民国、ソウル、カンナムーグ、アプグジョンロー 104、3階
（740）【代理人】
【識別番号】100130111
【弁理士】
【氏名又は名称】新保 斉
【法区分】平成23年改正

【審査官】尾渕 由佳

(5 6 1) 【称呼 (参考情報) 】ヘスル、ヘサル

【検索用文字商標 (参考情報) 】H E S U L

【類似群コード (参考情報) 】

第 3 類 0 4 A 0 1、0 4 C 0 1